



東北連合小学校長会

会 報

第169号

発行者 東北連合小学校長会
会長 伊 藤 学
事務局 〒010-0065
秋田県秋田市茨島一丁目4-71
秋田市教育研究所内
電 話 (018) 827-7521・FAX (018) 827-7521
E-mail: akita-sho-kc@mountain.ocn.ne.jp

令和8年度 第66回東北連合小学校長会研究協議会宮城大会 第46回宮城県小学校長会研究協議会東部・本吉大会 第46回仙台市小学校長会研究協議会 開 催 要 項 (案)

- 1 大会主題 「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る
日本人の育成を目指す小学校教育の推進」
- 2 副 主 題 「夢をはぐくみ 志に高め
ともによりよい未来を創造する子どもを育てる学校経営」

3 大会趣旨

東北連合小学校長会は、令和3年度から研究主題を「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とし、「東北は一つ」という思いを大切に、地域住民の信託に応えるべく、地域に根差した創意と協働による特色ある研究を組織的・実践的に積み重ね、多くの成果を上げてきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災や令和2年からのコロナ禍を経験した今、子どもたちに、もう一度自己と社会の関わりを意識させ、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何か、そして、その実現のためには、どのような取組が必要かなどについて、より深く考えさせ、社会的存在としての人間の生き方を探求する姿勢を育みたいと考える。

情報化やグローバル化、いじめ問題や不登校等の課題、情報モラルの欠如や規範意識の低下等、子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となってきた。このような状況の中、人や社会と関わることを通して集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、よりよい生き方を主体的に求めさせ、社会に貢献する人材を育成することが求められる。

私たち校長は、こうした現状をしっかりと受け止め、混雑とする社会の中でも、子どもたちが未来に夢と志をもち、他者と共につながり合いながら、主体性をもって新たな社会を築いていこうとする「生きる力」を育んでいかなければならない。そのためには、学校と家庭・地域社会における人間関係を大切にしながら、社会に開かれた教育課程の具現化を図り、学校と家庭・地域社会が一層の連携・協働を深め、子どもたちが、未来の創り手となるために必要な資質・能力を獲得できるよう創意工夫を凝らしていく必要がある。

以上のことを踏まえ、第66回東北連合小学校長会研究協議会宮城大会は、大会主題の理念をより一層押し進めることを目指し、副主題を「夢をはぐくみ 志に高め ともによりよい未来を創造する子どもを育てる学校経営」とし、学校経営の責任者である校長の果たすべき指導の在り方について究明しようとするものである。

- 4 主 催 東北連合小学校長会
- 5 主 管 宮城県小学校長会・仙台市小学校長会
- 6 後 援 (予定) 宮城県 仙台市 石巻市 登米市 東松島市 女川町 気仙沼市 南三陸町
宮城県教育委員会 仙台市教育委員会 石巻市教育委員会 登米市教育委員会
東松島市教育委員会 女川町教育委員会 気仙沼市教育委員会
南三陸町教育委員会 宮城県市町村教育委員会協議会 宮城県中学校長会
仙台市中学校長会 全国連合小学校長会
- 7 大会期日 令和8年7月2日(木)・3日(金)

8 大会日程

【7月2日（木）：1日目】 東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）										
8:30	9:00		11:00	12:30	13:30	14:10	14:30	16:10	16:30	
理事 受付	東北連小理事会 事務局・実行委員 最終確認			昼食 ・準備	参加者 受付	開会行事 全 体 会	休憩	記念講演	閉会 行事	分科会 打合せ
【7月3日（金）：2日目】 仙台駅周辺の会場										
8:00	8:30	9:30	12:00							
会場 設定	受付	分 科 会 (研究協議会)			*分科会係 終了確認（打合せ） *会場復元 連絡・撤収・最終確認					

9 記念講演

演 題：「 未 定 」
講 師：ロバート・キャンベル 氏 Robert Campbell
近世・近代文学を専門とする日本文学研究者。文学博士。早稲田大学特命教授、早稲田大学国際文学館（村上春樹ライブラリー）顧問、東京大学名誉教授、せんだいメディアテーク館長

10 会 場

【全体会】 東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）
〒 980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 3-3-7 ☎ 022-225-8641
【分科会】 ホテルメトロポリタン仙台 （2会場）〒 980-8477 青葉区中央 1-1-1 ☎ 022-268-2525
仙台国際ホテル （3会場）〒 980-0021 青葉区 中央 4-6-1 ☎ 022-268-1111
仙台ガーデンパレス（1会場）〒 983-0852 宮城野区榴岡 4-1-5 ☎ 022-299-6211
江陽グランドホテル（2会場）〒 980-0014 青葉区本町 2-3-1 ☎ 022-267-5111
仙台サンプラザ （2会場）〒 983-0852 宮城野区榴岡 5-11-1 ☎ 022-257-3333

領 域		分 科 会		会 場		参加者
I	学校経営	1	経営、組織・運営	ホテルメトロポリタン仙台	3 F 曙 東	98 名
		2	評価・改善		3 F 曙 西	98 名
II	教育課程	3	知性・創造性	仙台国際ホテル	2 F 平成の間（東）	98 名
		4	豊かな人間性		2 F 平成の間（中）	98 名
		5	健やかな体		2 F 平成の間（西）	98 名
III	指導・育成	6	研究・研修	仙台ガーデンパレス	2 F 鳳凰	98 名
IV	危機管理	7	学校安全	江陽グランドホテル	3 F 孔雀	98 名
		8	危機対応		3 F 白鳥	98 名
V	教育課題	9	自立と社会性	仙台サンプラザ	3 F クリスタル	98 名
		10	社会との連携・協働		3 F 宮城野	97 名

令和 8 年度 東北連小研究協議会宮城大会 県別分科会別参加者 予定数

県			青 森	岩 手	宮 城	秋 田	山 形	福 島	合 計	
令和 7 年度会員総数			243	260	344	169	221	374	1,611 名	
参加予定者数（令和 7 年度会員数 50% 宮城除く）			122	130	344	85	111	187	979 名	
領 域		分 科 会		分 科 会 別 参 加 者						
Ⅰ	学校経営	1	経営・組織・運営	13	13	34	9	11	18	98 名
		2	評価・改善	12	13	35	8	11	19	98 名
Ⅱ	教育課程	3	知性・創造性	12	13	34	9	11	19	98 名
		4	豊かな人間性	13	13	34	8	11	19	98 名
		5	健やかな体	12	13	35	8	11	19	98 名
Ⅲ	指導・育成	6	研究・研修	12	13	35	9	11	18	98 名
Ⅳ	危機管理	7	学校安全	12	13	34	9	11	19	98 名
		8	危機対応	12	13	35	8	11	19	98 名
Ⅴ	教育課題	9	自立と社会性	12	13	34	9	11	19	98 名
		10	社会との連携・協働	12	13	34	8	12	18	97 名

11 各分科会の研究課題及び視点

研究領域 I 「学校経営」**第 1 分科会「経営・組織・運営」****1 研究課題**

目指す学校づくりと組織・運営の活性化

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中、予測が困難な時代にあっても子どもたちが人や社会と関わる中で自分の人生を切り拓き、持続可能な社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力を着実に育んでいかなければならない。

そのためには、学習指導要領を着実に実施するとともに、家庭・地域社会を含む自校の課題を明確にした上で、その課題解決のために将来を見据えた明確な学校経営ビジョンを示す必要がある。そして、それに基づいて創意と活力に満ちた学校経営を行い、絶えず検証と改善を繰り返しながら一層の充実を図ることが大切である。ビジョンの具現化にあたっては、教職員が学校課題を共有し、一人一人が解決に向けて自覚と意欲をもって取り組む組織体制づくりが重要である。

本分科会では、目指す学校づくりに向け、学校の課題を解決するための魅力ある学校経営ビジョンの策定と教職員の参画意識の向上を図り、活力ある組織の運営を進めていくための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点**視点 1 学校の課題を明確にした学校経営の推進**

目指す学校の姿を具現化していくためには、時代の変化や教育改革等の動向を踏まえて、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確にすることが重要である。

また、保護者や地域住民の願い、子どもたちの実態の把握と分析を行い、学校課題を把握することも大切である。さらに、学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員が共通理解を深め、意欲的に課題解決に取り組むため、強いリーダーシップの発揮が求められる。

このような視点から、学校の課題を明確にした学校経営の推進について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点 2 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営

直面する様々な学校課題を解決し、創意と活力に満ちた学校経営を行うために、校長は教職員一人一人の強みや弱み、よさを把握し、適材適所の組織づくりを進めることが欠かせない。

そこで、数年後を見据えた人材育成を図りながら、教職員一人一人が自己有用感をもち、生き生きとやりがいをもって活躍できるようにすることが大切である。そのことにより、教職員は学校経営への参画意識をもち、組織で協働により課題解決に取り組む中で、参画意識が高まっていく。さらには、学校と家庭・地域社会が課題を共有し、連携・協働して課題解決を図っていくことも重要である。

このような視点から、教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第 2 分科会「評価・改善」**1 研究課題**

教育活動の活性化を図る学校評価と学校運営の改善

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校は、家庭・地域社会と目指すべき教育の在り方を共有し、その連携・協働の基に教育活動を充実させていくためには、質的向上につながる実効性のある学校評価・教職員評価を進めなければならない。

学校評価においては、目指すべき目標に対して、その達成状況や取組の適切さについて自己評価及び保護者などの学校関係者評価等を基に、学校として学校運営の改善を組織的・継続的に図っていかなくてはならない。また、適切な説明責任を果たすことにより、家庭・地域社会からの理解と参画を得て、学校と家庭・地域社会の連携・協働による学校づくりを進めることが求められる。

教職員評価は、教職員の能力と業績を適切に評価することにより、資質・能力の向上と人材育成を行うものでなくてはならない。また、教職員一人一人の目標達成に向けた努力とその成果を学校組織の活性化につなげていくことが重要である。

本分科会では、学校評価と教職員評価を通して学

校づくり・組織づくりを進め、教職員への継続的な働き掛けや家庭・地域社会との連携・協働、学校教育の充実を図るための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築

学校は、教育水準の向上を目指して、自ら教育活動について目標を設定し、達成に向けた取組を評価し、家庭・地域社会に説明責任を果たすことが求められている。また、学校運営の質に対する家庭・地域社会の関心が高まる中、具体的な目標を設定し、その達成状況や達成のための取組について評価し、組織的かつ継続的に改善を図っていく必要がある。

さらに、その結果を公表・説明することで説明責任を果たすとともに、学校の状況に関する共通理解を図り、家庭・地域社会との連携・協働を促進していくことも求められる。

このような視点から、教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 学校の活力を高める学校評価・教職員評価

学校の活力を高めるためには、教職員の資質・能力の向上と職務に対する意欲とともに組織の一員として積極的に学校運営に参画するという意識が重要である。校長は、評価者としての自覚と責任をもち、学校教育目標や教職員一人一人のキャリアに応じた指導・助言を行い、計画的・継続的な人材育成に努めなければならない。

そのためには、教職員一人一人の職務を通して発揮された能力や成果を適切に評価し、職務に対する意欲を高めるとともに、やり遂げた充実感や自信をもてるような学校評価・教職員評価となるよう人事評価システムを適切に運用することが大切である。

このような視点から、学校の活力を高める学校評価・教職員評価について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 II 「教育課程」

第3分科会「知性・創造性」

1 研究課題

知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校は、地域社会と連携・協働して、子どもたちが夢や志をもって、社会の変化に主体的に関わり、新たな社会を築いていこうとする知性・創造性を発揮できるようにしていく必要がある。

そのためには、教育の内容を教科等横断的な視点で組み立て、人的又は物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の充実が求められる。校長は、子どもたちが人や社会との関わりを通して、知識・技能や思考力・判断力・表現力等を高めるとともに、学びに向かう力や人間性等を身に付けられるよう意図的・計画的に、知性と創造性の育成に力を入れていくことが大切である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、新たな社会を築いていこうとする知性・創造性の育成を図り、新しい社会を切り拓く子どもを育てるための各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについての具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

学校は、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を構想し、その実現に向けた授業改善が求められている。教職員一人一人が、普段の授業に学習指導要領の趣旨を浸透させていくことで、主体的・対話的で深い学びが展開され、子どもの知性・創造性が育まれる。

また、授業改善に取り組むよう教職員の研修意欲を高めるとともに、学習活動の充実や環境の整備、教材・教具の活用を図っていくことは、校長の意識・態度にかかっている。

このような視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進について、校長の果

たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたち一人一人の知性と創造性を育んでいくために、育成すべき資質・能力と社会に開かれた教育課程を意識したカリキュラム・マネジメントを推進し、単に知識・技能の獲得にとどまらず、課題の解決に向け知識・技能を活用し柔軟な思考や粘り強さと調整力をもって解決に当たる能力を身に付けさせる必要がある。

そのため、校長は先見性と強いリーダーシップを発揮して望ましい教育活動を具体的に展開し、評価と改善に努めながら、より質の高い教育を実現しなければならない。

このような視点から、知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第4分科会「豊かな人間性」

1 研究課題

豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、人間形成の基盤となる小学校教育において、豊かな人間性を育むことが求められており、自らを律し、主体的に生き、他者と共につながり合いながら生きる力を身に付ける基盤となるのが道德教育や人権教育である。

道德教育においては、一人一人の子どもが自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自分の生き方を見つめ、よりよい未来社会を共に創ろうとする力を身に付けるようにすることが重要である。

また、人権を軽視する様々な事案が多発する社会において、子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自己と他者のどちらも尊重し、共に生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させることが求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、道德教育や人権教育など、豊かな人間性を育成する教育活動を意図的・計画的に推進するカリキュラム・マ

ネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 豊かな心を育む道德教育の推進

学校における道德教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の基に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする教育活動である。

そのために、各学校においては、校長のリーダーシップのもと、道德教育の目標と内容を体系的、構造的に明確に理解するとともに、子どもの実態把握に基づいた効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解の基に改善・充実を図る必要がある。

このような視点から、豊かな心を育む道德教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 よりよい社会を創る人権教育の推進

人権尊重の精神の涵養を図るためには、学校教育において、子どもたちが人権について正しく理解し、仲間を認め合いながら共に生きることへの喜びを実感できる豊かな人間関係を構築する必要がある。

そのために、学校生活において、子どもたち自身が互いを認め合い、豊かな人間関係を構築していくこと、また、学校と家庭・地域社会との連携・協働により、他の人と共によりよい社会を創ろうとする態度や実践的行動力を身に付けられるようにしていくことが大切である。

このような視点から、よりよい社会を創る人権教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第5分科会「健やかな体」

1 研究課題

健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校は、子どもの心と体を一体として捉え、子どもたちが生涯にわたって主体的かつ積極的に健康で安全な生活を送ることができるようにすることが必要である。

子ども自身が健康の保持増進に必要な知識、習慣を身に付けさせることを一層重視していかなければ

ならない。そして、子どもたちが学んだことを実生活や実社会に生かすことができるよう、家庭・地域社会、関係機関等との連携を強化し、組織的・系統的な指導を推進していかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちが生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現し、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を家庭・地域社会と密接に連携・協働しながら推進するためのカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

子どもたちに、豊かなスポーツライフを実現するためには、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の素地を育てていくことが大切である。

そのため運動をするだけでなく、「見る」「支える」「知る」など、体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、自己の適正に応じた運動との多様な関わり方を見いだせるようにすることが学校教育に期待されている。

このような視点から、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

学校においては、子どもたちが身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、主体的かつ積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育むことが求められている。

特に、メディアコントロールを含む生活習慣づくり、食育の推進及び体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導等については、家庭・地域社会と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、その一層の充実を図る必要がある。

このような視点から、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 Ⅲ 「指導・育成」

第6分科会「研究・研修」

1 研究課題

学校の教育力を高める研究・研修

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることのみにとどまらず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが求められている。

校長は、学校の教育力を高めていくため、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個々に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせるとともに、「チーム学校」の考え方のもと、これからの学校教育に求められる実践的な指導力、学校経営への参画意識等を高める研究・研修を進めて行く必要がある。

本分科会では、教職員の資質・能力の向上を図り、学校経営への参画意識をもたせるとともに、学校の教育力を高める研究・研修体制の確立とその推進を図るための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 実践的な指導力を高める校内研修体制の推進

教職員は、常に技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けることによって一人一人の学びを最大限引き出すことができるよう、子どもの主体的な学びを支援するファシリテーターとしての能力を備えていく必要がある。

また、校長はリーダーシップを発揮しながら、組織的・計画的に校内研究・研修を推進する必要がある。

このような視点から、教職員一人一人の実践的な指導力を高める校内研修体制を推進する上で校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 将来への夢や展望、参画意識をもたせる研修の推進と教職員の育成

学校の教育力を高めるためには、教職員一人一人の指導力の向上に加え、学校教育目標の具現化に向け、チームとして協働する組織をつくる必要がある。

である。また、教職員同士が協働し合いながら学び合うことで、全体的なレベルアップを図るとともに、学校経営への参画意識を高めることも必要である。

校長は、教職員の経験や実態、自ら進んで学ぼうとする意欲を把握し、キャリアステージに応じた研修を推進し、学校運営への参画意識をもたせ、自らの課題の自覚と解決に向けて主体的・協働的に学び続けていくような研修体制を構築していく必要がある。

このような視点から、教職員一人一人にキャリアステージを意識した展望と学校運営への参画意識をもたせる研修を推進する上で校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域Ⅳ「危機管理」

第7分科会「学校安全」

1 研究課題

命を守る安全教育・防災教育の推進

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校は、学校安全における「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三領域を通じて、安全教育と安全管理の充実と徹底が必要とされている。

特に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を経験して、学校においては、より一層防災教育を充実させていくことが求められる中、今後起こり得る自然災害に備えて、常に防災意識を高め、全教職員で防災教育の更なる充実を目指していかなければならない。

安全教育・防災教育は、子どもが必要な知識を習得するとともに、非常時に自らの判断により命を守れるようにするためのものである。さらに、学校と家庭・地域社会との連携を密にして最大の効果を上げるよう工夫していかななくてはならない。

本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、危険を回避することを自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校においては、普段の生活や災害時に、自らが適切に状況を判断し、主体的に行動することで、自らの命を守る力を育成することが重要である。そこで、安全教育・防災教育を通して、事故や災害に関する知識を習得するとともに、多様な場面を想定した体験的活動を取り入れるなど、教育活動全体の中で判断力や行動力を身に付けさせる取組を推進する必要がある。

そのためには、安全教育・防災教育に関する学習を指導計画に位置付けて組織的・計画的に取り組むとともに、実施時間や場面等を組み合わせた様々な条件下で訓練を行い、安全教育の一層の充実に努めなければならない。

このような視点から、自らの命を守るために、自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育を推進する上で校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

近年の自然災害を見ると、地震以外にも豪雨などによる河川の氾濫など多様化し、深刻さを増している中で、学校に対して、子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。また、多くの学校が、災害時には地域住民の避難所になり、地域防災の拠点となる役割を担っている。

そのため、校内体制を確立するとともに、学校と家庭・地域社会が役割を明確にし、地域社会の防災力向上のため連携・協働した取組を意図的・計画的に進めることにより、次世代の地域防災の担い手となる子どもたちに「自助・共助」の考え方を育むことにもつながり、防災教育の効果を高めることになる。

このような視点から、家庭・地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組を推進する上で校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第8分科会「危機対応」

1 研究課題

様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校は、

社会全体の幸せの実現を目指し、子どもたち一人一人の自己実現に向けて安心して学べる場でなければならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

また、日常的に起こり得る様々な危機を想定しながら、保護者や地域の人々、関係機関との連携・協働を進め、共に子どもたちの安全・安心を確保する組織体制づくりを推進することも大切である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、様々な危機から子どもたちの生命の安全を守る適切な対応の在り方と、危機の未然防止に資する組織体制づくりのための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめの認知件数や不登校数は増加傾向にあり、その要因の多様化・複雑化から、対応の困難さが増している。学校は、「いじめや不登校は、どの子どもにも、どの学級にも起こり得る」という危機意識をもち、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期解決のために、教職員間で情報を共有しながら的確に対応することが重要である。

校長は、このような認識に立ち、いじめ・不登校等に対して、全教職員が一丸となり、家庭や関係機関と協働して課題解決や改善に取り組める体制づくりを進めることが重要である。

このような視点から、いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくりを推進する上で校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、子どもたちが安心して学ぶことができる場所であるために、様々な危機への対応について、関係機関と共に組織的に対応する必要がある、若手教員が増える中、高い危機意識と対応能力の向上が不可欠となっている。

校長は、子どもを取り巻く社会情勢の変化を的確に把握して、子どもの幸せを脅かす危険性について共通理解を図り、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修等を実施する必要がある。そのために、

危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織体制づくりの強化に努めるとともに、家庭・地域社会との信頼関係の構築、関係機関との連携・協働を進めていかなければならない。

このような視点から、教職員の高い危機管理意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上で校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 V 「教育課題」

第9分科会「自立と社会性」

1 研究課題

自立と社会参加を図る教育の推進

2 研究の趣旨

学校においては、子どもたちが自立し、互いの人格と個性を尊重し支え合う社会の実現のため、自分らしさを大切にしながら、夢や志をもって「自立する力」を育むとともに、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの気持ちをもって支え合い、よりよい社会を築いていこうとする態度を養う必要がある。

障害のある子どもの将来の自立と社会参加、幸福な人生の創り手となる力の育成を目指して教育的ニーズを把握し、それに応えて可能性を伸ばし、将来の自立に向けての基礎を培っていかなければならない。

また、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力、態度等を育み、自己実現を図りながら、よりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする人材を育成するためには、その基盤となる能力や態度を育むキャリア教育を充実させなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、自立や社会参加を図る特別支援教育やキャリア教育推進のための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 自立と社会参加を図る特別支援教育の推進

共に支え合う共生社会の実現のため、特別支援教育を中核としたインクルーシブ教育の推進が求められている。学校は、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行う必要がある。

校長は、校内の支援体制の充実を図るとともに、医療機関や関係機関との連携を強化し、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できるよう学習環境の整備に努めなければならない。

このような視点から、子どもの自立と社会参加を図る特別支援教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 未来への夢や志を育むキャリア教育の推進

学校は、子どもたちが未来を切り拓き、幸福な人生の創り手となる力を身に付けることを目指しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力、態度等を育むため、発達の段階に応じたキャリア教育の充実が求められている。

キャリア教育の充実に当たっては、特別活動を要とし、各教科等の特質に応じた教育活動や地域との関わりなどを通して、学んだことを振り返り、自身の成長や変容を自覚していく中で、将来への夢や志を確立することのできるような教育活動を推進していかなければならない。

このような視点から、未来への夢や志を育むキャリア教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第 10 分科会「社会との連携・協働」

1 研究課題

家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

2 研究の趣旨

子どもを取り巻く環境は著しく変化し続け、先行き不透明な時代となっている状況の中で、学校は、子どもたちが夢や志を実現し、人間性豊かな未来社会を切り拓くために、学校のみならず社会総がかりで対応していく必要がある。そのためにも、学校と家庭・地域社会が一体となって連携・協働するための組織的・継続的な仕組みを構築していかなければならない。

また、「小一プロブレム」や「中一ギャップ」と呼ばれる接続上の課題も依然として存在している。保・幼・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校生活に適應できるようにするために、異校種間の接続・連携を一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、家庭・地域社会と共に子どもたちを育てていくという視点に立ち、地域と共にある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子ども一人一人の未来を見据え、家庭・地域社会との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

視点1 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

未来の創り手となる子どもたちに「生きる力」を育むために、学校は家庭・地域社会が一体となった地域基盤を再構築し、継続的、双方向的な連携・協働を推進しそれぞれの教育力が確実に発揮できるよう、中心的な役割を果たすことが求められている。

そのため校長は、現状を把握しながら、学校経営ビジョンを家庭・地域社会と共に、それぞれの課題や願いを共有し、その実現に向けて連携・協働していく地域と共にある学校づくりを推進する必要がある。

このような視点から、家庭・地域社会と連携を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりを推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

次代を担う子どもたちが、未来の創り手となるためには、幼児期から小・中学校までの成長と発達を見通した教育を推進していく必要がある。そのため学校は、保護者及び就学前施設との相互理解を深め、接続期のカリキュラムを工夫・改善するなど、円滑な接続を図ることが重要である。また、小・中学校の接続・連携においても、成長の連続性を踏まえた学習や支援を継続することで、子どもの発達段階に応じた教育を推進することが必要である。

校長は、長期的な展望に立ち、子どもたちが各段階において、自身の能力を十分に発揮できるように、学校段階等間において滑らかで切れ目のない接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点から、成長の連続性を理解した学校段階等間の接続・連携を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

12 分科会構成

領域	分 科 会	研究課題	研 究 の 視 点	担当県
Ⅰ 学校経営	1 経営、組織・運営	目指す学校づくりと組織・運営の活性化	① 学校の課題を明確にした学校経営の推進	秋 田
			② 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営	宮 城 (仙台北)
	2 評価・改善	教育活動の活性化を図る学校評価と学校運営の改善	① 教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築	福 島
			② 学校の活力を高める学校評価・教職員評価	宮 城 (東部)
Ⅱ 教育課程	3 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進	岩 手
			② 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	宮 城 (仙台市)
	4 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	① 豊かな心を育む道德教育の推進	山 形
			② よりよい社会を創る人権教育の推進	宮 城 (北部A)
	5 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	① 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進	青 森
			② 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進	宮 城 (本吉)
Ⅲ 指導・育成	6 研究・研修	学校の教育力を高める研究・研修	① 実践的な指導力を高める校内研修体制の推進	秋 田
			② 将来への夢や展望、参画意識をもたせる研修の推進と職員の育成	宮 城 (仙台市)
Ⅳ 危機管理	7 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	① 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進	福 島
			② 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進	宮 城 (仙台南)
	8 危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	① いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり	岩 手
			② 教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり	宮 城 (仙台市)
Ⅴ 教育課題	9 自立と社会性	自立と社会参加を図る教育の推進	① 自立と社会参加を図る特別支援教育の推進	山 形
			② 未来への夢や志を育むキャリア教育の推進	宮 城 (北部B)
	10 社会との連携・協働	家庭や地域との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	① 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進	青 森
			② 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進	宮 城 (大河原)